

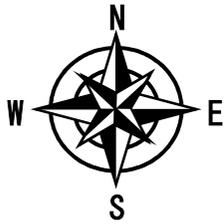
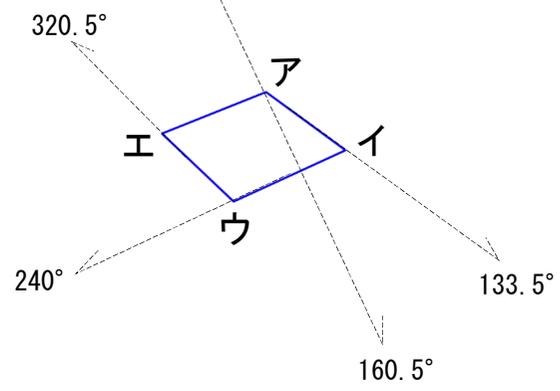
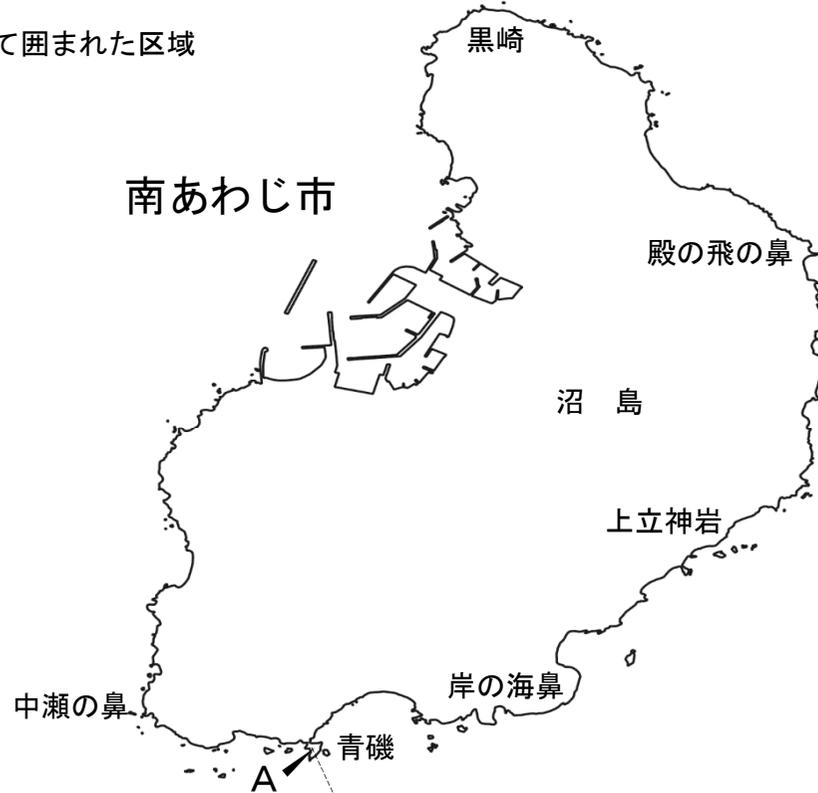
免許番号 共第159号

漁場の位置 南あわじ市沼島下立神地先

漁場の区域 次の点のうちア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域

点の位置

- A 南あわじ市沼島青磯最高所
(北緯34度09.37分、東経134度48.96分)
- ア Aから160.5度700メートルの点
(北緯34度09.01分、東経134度49.12分)
- イ Aから133.5度300メートルの点
(北緯34度08.90分、東経134度49.26分)
- ウ イから240度350メートルの点
(北緯34度08.80分、東経134度49.06分)
- エ ウから320.5度300メートルの点
(北緯34度08.93分、東経134度48.94分)



令和5年9月1日 免許
共第159号

表示 番号	表 示										
	漁 場		別紙 漁場図のとおり			免許年月日		令和5年9月1日	存続期間		令和5年9月1日から 令和15年8月31日まで
	漁業の種類		主な漁獲物	漁業時期		漁業の種類		主な漁獲物	漁業時期		制限又は条件
1	3	つきいそ漁業		1月1日から12月31日 まで							
	海 区	兵庫県瀬戸内海海区			免許番号		共第159号		摘 要		

表示 番号	表 示	漁 業 権 区		漁 業 権 区	
		順位 番号		順位 番号	
1	表記のとおり漁業権の設定の登録をする。 令和5年9月1日	1	南あわじ市沼島2367番地2 沼島漁業協同組合 のため漁業権の設定の登録をする。 令和5年9月1日		